

Ⅲ NWEC 実践報告

第10章

地域における男女共同参画推進リーダー研修

仁木 俊二

1 目的、参加対象者等の概要

「研修」は国立女性教育会館の目的事業の筆頭

独立行政法人国立女性教育会館（以下「会館」という）の事業では、「研修」「調査研究」「国際貢献」「広報・情報発信」の4事業が、法人の中期計画等で「4本柱」として掲げられている。

中でも研修は、たとえば法律面で独立行政法人国立女性教育会館法の第3条（目的）として、「独立行政法人国立女性教育会館（以下「会館」という）は、女性教育指導者その他の女性教育関係者（第十一条第一項において「女性教育指導者等」という）に対する研修、女性教育に関する専門的な調査及び研究等を行うことにより、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的とする」と規定されており、法的な面でも具体的目的の最初に記載されている。

国際婦人年（1975年）を契機に、わが国の女性団体等からナショナルセンターとしての婦人（女性）施設設置の要望が高まり、国立婦人（女性）教育会館の設置につながったときも、研修施設を主目的とする設置要望だったといわれている。

成人の女性教育関係者等、ひいては男女共同参画推進の担当者・関係者にとって、情報共有、共通理解、新しい状況、また担当者としてのスキルを向

上させる等、それらを学ぶ研修がいかに重要なものかということがあらためて認識される。

年度最初の会館主催研修「リーダー研修」

現在、会館では1年間に8つの主催研修を実施しているが、この論で取りあげる「地域における男女共同参画推進リーダー研修（以下「リーダー研修」という）」が、年度で最初に実施（5月下旬）される2泊3日の研修である。

目的

リーダー研修の実施要項の「1. 目的」は次のとおりである。

前半部 「男女共同参画社会の形成を推進するため、地域における男女共同参画の推進者を対象として、知識・企画力・実践力を養うための高度で専門的な研修を実施します。参加者は、男女共同参画の基本理念について改めて学ぶとともに、喫緊のジェンダー課題に関する最新情報や取組事例、国の施策についての最新動向等を習得します。また、全国からの参加者との情報交換を通じ、現状把握と課題解決のヒントを得ます。」

後半部 「今回は、2015年に国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）が、その目標の5番目に「ジェンダー平等」を掲げていることを受け、近年目にする事の多くなったSDGsについての理解を深めつつ、これを用いた男女共同参画推進の取組の可能性についても探ります。」

会館が実施する他の7つの研修の対象者やテーマ等が、相談員、中高生、企業向き、初等中等教育、大学等、学習オーガナイザーといった対象者等になっている。これらはリーダー研修に比べかなり目的が絞られるか、あるいは男女共同参画推進フォーラムのようにイベント的色彩がある研修となっている。

しかし、リーダー研修は、上記「目的」の前半部のように、女性関連施設や地方自治体、団体など地域においてまさに男女共同参画を推進するリーダーとなって活動していく者たちへ、男女共同参画の基本理念を学び、最新

Ⅲ NWEC 実践報告

情報や取組事例、施策の最新動向（今回の場合、「目的」の後半部）等を習得するといったベーシックで幅の広い研修となっている。

日程

日程は下記のとおりである。

5/22 (水)			12:00	13:00	13:30	15:15		17:00	17:40	18:30		20:00
			受付	開会	基調講演	説明		*見学	移動 休憩	*情報 交流会		
5/23 (木)	9:00	10:15	12:00		13:00	15:00			17:30			
	情報 提供	パネル ディスカッション	昼食 休憩	講義 事例報告		テーマ別 分科会			休憩 夕食			
5/24 (金)	9:00		11:15		12:05		12:15					
	コース別 分科会		全体会	閉 会								

(*印のプログラムは希望者のみ参加)

全国女性会館協議会との共催

全国の女性関連施設（下記参照）の自主的連携組織で、約100施設が加入する特定非営利活動法人全国女性会館協議会との共催で開催した。

2 対象及び定員、参加者

参加対象と募集人数

参加対象と募集人数等は、次のようになっている。

全体的には、地域の女性関連施設、地方自治体、団体等で男女共同参画推進リーダーとして実践的な取組を行っている方で、研修終了直後のアンケートと6カ月後に実施するフォローアップ調査の両方を提出可能の方 130名（実際は参加157名）としており、その中で、次のような3コースに分かれているが、全体講義が多いのでこれはコースというより参加者の中の区分といった性格が強い。

A：女性関連施設職員コース（募集50名→参加64名（女性54名、男性10名）

公私立女性会館・女性センター、男女共同参画センター等、男女共同参画社会の形成に向けた拠点としての施設の管理職・リーダー等

B：地方自治体職員コース（募集50名→参加64名（女性57名、男性7名）
都道府県・市区町村の男女共同参画推進責任者等

C：団体リーダーコース（募集30名→参加29名）（女性24名、男性5名）
地域で男女共同参画を推進する団体等のリーダー及び役員等

例年そうであるが、今年度も募集開始とともにA、Bのコースに定員を大幅に超える応募があった。物理的に宿泊室の収容人数に限度があり、またグループワークでは、グループごとの指導講師の人数も限られるため、宿泊とグループワークの学習環境の確保しながらもなるべく多くのニーズに応えたいと考え、全日程参加の方を優先する130名の定員枠のほかに、全体講義・共通講義のみの部分参加枠を追加して申し込みを受け付けた。また、初回参加など参加回数の少ない参加申込者を優先した。

会館としては、このようにできるだけ応じる努力をして上記のように全体で定員を30%程度オーバーする参加者数になった。それでも残念ながら上記のように人員的・物理的制約から断らざるを得ない方々も1割程度おられた。参加受入数を増したいところであるが、上記のように物理的、人員的、予算的制約などがあり、対応に限界もある。しかし、今後ともできるだけ工夫と努力を行いたいと考えている。全体講義の録画は、講師の了解を得て、会館ホームページから動画で視聴できるようにしている。また、たとえばeラーニングなど遠隔でも学んでいただける仕組みを会館全体としても徐々にあっても試みていきたいと考えている。

参加者のコースについて

①A：女性関連施設職員コースの参加者

地域の男女共同参画の拠点「女性関連施設」からの参加者についてまず記述する（施設の名称は、おおむね上記の2つ（女性会館・女性センター）が多いが、細かくは男女共同参画推進センター、あるいは男女平等センター、英語的な言葉

での略称など様々である)。

自治体あるいは財団法人等で設置し直接運営している女性センターや男女共同参画センター等(以下「女性関連施設」という。その定義については、会館の情報データベースの女性関連施設データベース <https://winet.nwec.jp/sisetu/outline.php3>を参照)。では、当然的に年度の早い時期は、男女共同参画と関連の薄い部署等から人事異動で着任したばかりの者もあり、また全般的にどの女性関連施設や関係団体でも新規に採用されて間がない者もいる時期である。また、参加者側としても近年では自治体や男女共同参画センターが新任者研修の一環と位置付けて申し込む例が増えていることもある。

このようにリーダー研修は、新任研修的側面や意味合いもあり、それを念頭にプログラム作成を行っている。また、当然のことながら自治体の規模や財政状況、首長等の方針や今までの経緯等によって、その施設の職員数が多かったり少なかったり、また自治体が直営であったり、その地域の女性団体等が施設の指定管理者となってその施設を運営していたりしていることが実情である(「女性関連施設の連携・協働事業に関する事例集」(国立女性教育会館)平成23年3月など参照)。

その活動内容はおおむね、研修や行事の実施、研修室・会議室等の貸し出し、関係資料の収集と提供、女性相談の実施などであるが、女性相談を行っていない施設もある。また職員や相談員が非常勤等非正規職員であることも多い。そのような中、筆者が参加者との交流の場や関係者から聞いたところでは、財政状況のよくない自治体では、このリーダー研修をはじめ、国立女性教育会館が実施する他の研修も含め、旅費等が十分措置されず、行きたいけど行けない、あるいは数年に1回、1人しか参加させられない、などの悩みがあると伺った。また、活動団体においては旅費を節約して参加する者もいると伺っている。

リーダー研修主催者側として、このような現場の現実やご苦勞を重々受けとめ、少しでも充実した研修プログラム等を検討していくべきと考えているし、前述のとおり、会館ホームページにおける講義・講演の動画配信も行っ

ている。関係者におかれては、ご活用を願いたい。

②B：地方自治体職員コースの参加者

Bの区分のコース・参加者は、地方公共団体としての都道府県、市町村や特別区の主に首長部局における男女共同参画課や同様の課名等に所属し、男女共同参画に関する行政を担っている担当者の参加区分である。

財政の厳しさ、住民ニーズの多様化、覚えなくてはいけない法令や制度、知見など職務の重さは増す状況であるが、本リーダー研修で情報収集等や他の自治体職員との交流によって、職務に役立てていただきたいと考えている。

③C：団体リーダーコース

Cの区分のコース・参加者は、地域において、男女共同参画に関する団体においてリーダー的役割を担っている方々が参加された。

地域において、戦後から高度経済成長期、そして国際婦人年などを契機に女性の地位向上や少しでも暮らしやすく働きやすくなるなどの目的で結成されたり、活動を開始したりした「老舗」といえる団体の役員・職員等の参加が多くみられているが、「団体に若い人の参加を増やしたい」が関係者の希望となっている模様である。こういう面でもこのリーダー研修において新しい情報、動向、何らかの示唆や他の参加者からの情報交換・意見交換を生かしていただきたいと考える。

【参考】2019年度リーダー研修の数的なまとめ

(1) 参加者数の概況

①参加者定員 130名

②応募者数 総申込者数 171名(キャンセル14名)

③参加者数 157名(共催者8名含まず)うち日帰り参加者 31名
(当日対応1名含む)

④参加者内訳

全参加者のうち「現職経験3年未満」102名(65.0%・昨年67.9%)、1年未満は59名(37.6%)、コース別では「地方自治体」参加者において、昨年

Ⅲ NWEC 実践報告

同様に1年未満の割合が高かった（65名中32名、49.2%）。

コース別×現職経験年数（共催者を除く157名）

（単位：人）

	0年～3年未満		3年以上 ～ 5年未満	5年以上 ～ 10年未満	10年以上	無回答	合計
		うち1年 未満					
女性関連施設	42	23	6	9	6	1	64
地方自治体	49	32	10	3	2	0	65
団体	11	4	3	9	5	2	28
合計	102	59	19	21	13	2	157

⑤参加者の地域等バランス

（人）

	女性	男性	合計
北海道・東北	16	3	19
関東（東京除く）	35	5	40
東京	15	1	16
甲信越	9	2	11
北陸・東海	22	4	26
近畿	10	2	12
中国・四国	8	3	11
九州・沖縄	20	2	22
合計	135	22	157

3 今年度のテーマと研修内容

毎年、その年ごとのテーマを設定しているが、今年度のテーマは、上述実施要項における「目的」の後半部分、一言でいうと「SDGs」である。簡略に解説すると、2015年の国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）とは「持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind = 国際的取組指針）ことを誓って」いるもの（外務省HPより）であり、その5番目に「ジェンダー平等」を掲げていることを受け、「男女共同参画推進とSDGs」を取り上げたものである。

講義や分科会において直接、間接にSDGsについて取り上げ、理解を深めつつ、これを用いた男女共同参画推進の取組の可能性を探る構成とした。SDGsについては、多数多様な目的ではあるが、その知名度、必要性は朝日新聞のネット調査によると今年8月に27%と半年前の前回に比べ8%上昇しているとのことで、社会的に認知されてきている。

研修の「プログラムデザイン」

会館が主催する研修事業については、資料1のような「プログラムデザイン」が示されることが多い。研修の対象、目的、研修中の目標、内容、方法等について、1枚のシートにまとめられたいわば設計図のようなものであり、プログラムデザインは、会館のみならず、社会のあらゆる研修において作成されることが増えてきている。研修プログラムの企画担当者はまずこれを作成し、具体的なプログラム案を練ることとなる。

なお、付言すると、主にこのプログラムデザインの作成から具体的な内容作りや実施計画などを中心に学ぶ研修が、会館の年度の最後に実施する主催研修「学習オーガナイザー養成研修」である。

プログラムの特徴

このリーダー研修の内容・プログラムの特徴を要点で提示すると次の4点のとおりとなる。

- ①男女共同参画社会の形成を推進するため、地域における男女共同参画の推進者と対象として、知識・企画力・実践力を養うための高度で専門的な研修とする。
- ②参加者は、男女共同参画の基本理念について改めて学ぶとともに、喫緊のジェンダー課題に関する最新情報や取組事例、国の施策についての最新動向を習得する。
- ③国からの参加者との情報交換を通じ、現状把握と課題解決のヒントを得る。

④2015年に国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）が、その目標の5番目に「ジェンダー平等」を掲げていることを受け、SDGsについての理解を深めつつ、これを用いた男女共同参画推進の取組の可能性について探る。

①について「高度で専門的」な研修をするなら前述の人事異動直後等の参加者など一部の参加者について「新任者研修の意味合い」といった旨の記述と矛盾するよう感じられる。しかし、こじ付け的であるが女性関連施設、地方自治体、地域の団体において、リーダー（直訳すれば「引っ張る人」）として、活躍が期待される職員等が参加者である。幹部でなくても、すぐに実践できなくとも、講義等の内容、その意味するところを十分に理解し、職務等につなげていける方々と考えている。

対象・定員

詳細は、前述第2節のとおりであるが、簡略な言い方にすれば地域における①女性関連施設職員（50名）、②自治体職員（50名）、③団体役職員等（30名）であるが、実際の参加者数は157名と募集定員を約30%超えて可能な限り受け入れた。

恒常的目的

毎年行われているこの研修の恒常的な目的を要点として記せば、「男女共同参画の基礎知識から最新の関連課題までを学び、男女共同参画推進に関わる企画力・実践力を身に着けること」といえる。

4 日程に沿っての講義等の概要

それぞれの講義やグループワークについてその概要、状況を簡潔に紹介する（講演やパネルディスカッション、分科会等の記述文量等に差があるが、字数の制約等に影響された筆者の筆力に原因があり、特段の他意はない）。

なお、会館としてオーガナイズしたこのリーダー研修の各プログラム概要については、会館ホームページに掲載されているので参照されたい。

https://www.nwec.jp/event/training/g_leader2019.html

(1) 第1日目 5月22日(水)

①基調講演「男女共同参画の歩みとこれから」13:30～15:00

講師：名取はにわ 学校法人日本社会事業大学理事長、元内閣府男女共同参画局長

講師の名取はにわ氏は、総理府、内閣府勤務時代に男女共同参画室長や男女共同参画局長を務め、その勤務時代に、男女共同参画社会基本法など関係法の立法事務や制度整備に尽力された方である。

男女共同参画社会基本法制定20年を踏まえ、日本の男女共同参画施策の歴史的経緯、および現状について、行政官として制定に関わった体験談を交えて解説いただいた。非常にわかりやすく基礎的な内容を網羅している。

前述のとおり、この模様は会館のHPから動画で視聴することができ、各地での教材として推奨できるものとなっている。

②情報提供「男女共同参画社会に向けた今日の政策課題」15:15～16:45

講師：東江 越欣 厚生労働省雇用環境・均等曲総務課企画法令係長
高見 暁子 文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課男女共同参画学習室長
吉田 真晃 内閣府男女共同参画局総務課企画官

男女共同参画に特に関連の深い3府省の担当官からの現在の施策の説明であった。わかりやすい説明に定評のある担当官に依頼し、今年も好評を得られた。質疑を含め30分ずつの解説だったが、担当官の都合による順番入れ替えや資料配布があり、より参加者にはタイトに感じられたとの声もあり、来年度の実施に生かすべきと考えている。

③見学(希望者のみ)「女性教育情報センター・女性アーカイブセンター 展示室ツアー」

会館には、男女共同参画に関する国内でトップクラスの情報収集機能を有する女性教育情報センターや関係資料保存機能を行う女性アーカイブセンター、そしてその保存資料等を一部展示する展示室を有している。

リーダー研修の初日、2日目は、このセンター及び展示室開室時間を延長し、合わせて会館職員が案内する見学ツアーを参加希望者に対し実施し、保存資料・資源の活用方法、また展示手法を紹介した。

会館のアーカイブセンター展示室では、年に2回程度男女共同参画に関連ある展示を行っている。

今回は、日本国憲法草案に男女平等理念を入れることに尽力した故ベアテ・シロタ・ゴードン氏に関する展示の見学であった。ベアテ展の見学は、この展示と連動させて8月末に会館で開催する男女共同参画推進フォーラムプログラムの各地域への予告にもなった。

参加者からは、1日目の疲れた時間帯で長い見学はつらいとの意見もあるので、情報センター紹介と展示室紹介を分離し、参加者が選択できるようにする等の工夫が考えられる。

しかし、展示室の参加者は興味深く見入っていたと報告を受けている。会館ではこういった展示が終了後、特にパネルを貸し出す業務を行っているが、希望者があれば会館HP <https://www.nwec.jp/event/index.html>の「女性アーカイブセンター展示パネル貸出」で確認され、会館の情報課に問い合わせ願いたい。

④情報交流会 18:30～20:00（希望者のみ）

全国からの研修参加者が、ざっくばらんな情報交換ができるような場として夕食を兼ねる形で希望者のみの参加だが、多くが参加いただき交流ができた。運営面では、途中で地域別に席替えを入れたのが好評を博した。

終了後の会館「ラウンジ（原則的に会館宿泊利用者が自由に使うことができる）」では、参加者が自主的に誘い合いグループを組んでの自由交流も行われた。昨年はテーブルごとに設定した話し合いのテーマは、むしろ自由度を制限するのではという反省から特に設けなかったが、参加者同士で活発な交

流が行われていた。

たとえば同じ程度の人口の自治体を作っている女性センター等でも、その規模や職員数、活動内容に大きな差があることが多い。気楽な場所でお互いの公開できる情報をざっくばらんに交換し、様々なアイデアを持ち帰ってセンター事業や自治体本体への要望、提案につなげることもできるであろう。

(2) 第2日目 5月23日(木)

①情報提供「会館の事業展開について」9:00～10:00

参加者に向けて会館における下記の情報提供を行った。

a 研修事業について 仁木 俊二 事業課長

b 調査研究について 高原 幸子 研究国際室長

c 国連女性の地位委員会(CSW63)報告 越智 方美 研究国際室専門職員

②パネルディスカッション「メディアとアンコンシャスバイアス」10:15～12:00

男女共同参画とメディアの関係等について、3人の有識者の方にお話しただいた。

スピーカー：中村かさね ザ・ハフィントン・ポスト・ジャパン株式会社
ハフポスト日本版ニュースエディター

山本 裕介 グーグル合同会社ブランドマーケティング

マネージャー Womenwill プロジェクトリーダー

コーディネーター：治部れんげ ジャーナリスト／東京大学大学院情報学
環客員研究員

中村氏は国際的なメディアグループであるハフィントングループのいわば日本支部ともいえるであろうハフポスト日本版の記者で、女性活躍等を中心に取材をしている。メディア発信の側のジェンダー視点の持ち方について話していただいた。

山本氏は、男性の立場からテレワーク、家庭における夫婦の役割について、

新しい先進的な働き方を行う会社と其中で働く社員として経験をもとに考えを語っていただいた。

施策の現場を離れ、少し角度を変えた切り口で男女共同参画を考える機会として企画したプログラムでジェンダー視点の持ち方から働き方まで、子育て世代のメディア発信者から等身大の話が、治部氏のコーディネートでテンポよく繰り広げられた。「アンコンシャスバイアス」について、またそれを払しょくする発信方法についても動画素材等によって具体的な理解が進み、参加者の反応も非常によかった。著名なメディア現場においてもジェンダーがリアルなテーマとなっていることに驚いた、といった感想が多く聞かれた。

③講義「SDGsにおけるジェンダー平等の意義と位置づけ」13:00～14:15

講師：田中由美子 国立女性教育会館研究国際室客員研究員／城西国際大学招聘教授／国連女性の地位委員会日本代表

国際的な活躍をされている田中由美子氏にSDGsの基本理念、ジェンダー平等の位置づけと主流化の展開について解説いただいた。内容は、教育、リプロダクティブ・ヘルス／ライツ、女性に対する暴力、災害と多岐にわたったが、充実した資料が用意されており、今後も役立つと思われる。国際的な視点から国内施策へのつながりについての補足を求める声もあった。

④事例報告「自治体における政策の推進とSDGsの活用」14:15～14:45

報告者：稲葉 博隆 静岡市企画局企画課主幹兼地方創生推進係長

総合計画にSDGsを取り入れ、積極的な普及啓発を行っている静岡市の事例を紹介いただいた。ジェンダー平等にフォーカスしたものがないのが残念だったが、企画段階では他自治体にも該当事例が見当たらなかった。各政策にどのように反映させるかについては具体例が多く示され、手法に関する情報はふんだんに提供できた。

⑤テーマ別分科会「5×X男女共同参画課題をSDGsで考える」15:00～17:30

「5×X」とはSDGsの「目標5：ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る」への取組を拡大させよう、といった趣

旨のことである。今回は4テーマ（政治、教育、経済、防災）で有識者から報告しジェンダー平等を話し合っていた。

A：政治分野における女性の参画

報告者：申 琪榮 一般社団法人パリテ・アカデミー共同代表／
お茶の水女子大学ジェンダー研究所准教授

B：学校における隠れたカリキュラム 研修の内容

報告者：村松 泰子 公益財団法人日本女性学習財団理事長／
東京学芸大学前学長・名誉教授

C：経済分野の男女格差と性別役割分業

報告者：高見 具広 独立行政法人労働政策研究・研修機構 経済社会
と労働部門副主任研究員

D：男女共同参画の視点に立った防災

報告者：小山内世喜子 一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと
代表理事

(分科会ごとではなくまとめた記述とした)

これまでの参加者の動向等から関心の高いと思われる4テーマ（A：政治分野における女性の参画、B：学校における隠れたカリキュラム、C：経済分野の男女格差と性別役割分業、D：男女共同参画の視点に立った防災）について、各専門家による分科会を実施した。ほぼ平均した人数での受講者数が集まり、理論に関わる講義の後、各地域での実践展開につながるワークに臨む構成とした。

「SDGsを用いた分析・課題整理を行う」という設定は難易度が高いかと思われたが、ここまでの共通講義でジェンダー主流化について学習してきたことで、スムーズに受け入れられていた。

ワークの時間配分や指示の出し方などに工夫を求める参加者の声もあり、運営手法も学習内容の一端として強い関心を持たれていることから、今後も引き続き精練していきたいと考えている。

(3) 第3日目 5月24日(金)

①コース別分科会「課題解決のヒントを探る」9:00～11:00

最終日は、A(センター職員)、B(自治体職員)、C(団体職員)のコース別コース別に分科会を行った。

A:女性関連施設職員コース「地域における男女共同参画データのまとめ方～ジェンダー統計について考える」

報告者:牧野 圭子 公益財団法人富山県女性財団事業課長

解説・ファシリテーター:斎藤 悦子 お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系准教授

数値など具体的なデータが説明に求められる時代となった。「女性関連施設コース」は全国女性会館協議会が企画・運営を担当した。ジェンダー統計についての基礎講義に加え、実際にデータを調べて提示する形にまで作り上げるという実践的なグループワークを行った。

ジェンダー統計はジェンダー問題を明らかにするための道具である。そのことを踏まえ、単に性別データを用いるのではなく、性別データからわかる男女の違いを社会的・文化的文脈を理解して提示することの重要性について、地域や大学の研究者として活躍されている上記の方々に報告や助言をいただいた。

B:地方自治体職員コース「男女共同参画センターと相談事業」

報告者:仁科あゆ美 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団理事兼本部長

「地方自治体コース」では、地域のジェンダー課題解決ツールとしての相談事業のあり方について、大阪府男女共同参画推進財団の先進事例と知見をもとに考えた。

女性の抱える問題は、性別役割分業に基づいた女性観、地域・家庭の環境など、他の社会的要因と深く関わっている。大阪府立男女共同参画・青少年センターでは相談事業において個別相談の解決に当たるだけでなく、そこから見えてくる社会的要因に焦点をあて、情報・啓発等の他の機能とも連携

させて、新たな支援事業や政策課題提言を行っている。相談事業は地域のジェンダー課題や市民ニーズを見出す情報源でもある。

講義の後、参加者はグループに分かれて、地域の課題解決に向けて相談資源をどのように生かすことができるのか、各自治体の情報を交換しながら話し合った。

C：団体リーダーコース「持続可能な活動に向けたマネジメント」

報告者：新井 純子 合同会社の代表社員

「団体コース」のテーマは「持続可能な活動に向けたマネジメント」であった。日頃の活動で抱えている課題を出し合った後、SDGsを活用して地域課題解決に取り組んでいる新井氏のコミュニティカフェの事例を参考に、その解決方策や連携協働の視点についてグループワークにおいて参加者が話し合った。

小さな行動でも地域で相互に多様な力を出し合っていくことが、SDGsのめざす持続可能な社会づくりにつながっていく、とのお話があり、それらをヒントに、再びグループで各自の課題解決策について話し合い、様々な工夫があることがわかり参加者で共有した。

②「全体会」11:15～12:00

報告者：上記の各コースの報告者

コーディネーター：西山恵美子 国立女性教育会館事業課 客員研究員

最後のまとめ的に、各コースの分科会の報告者（指導者）に登壇していただき、感想などを伺った。全体会では、各分科会内容が報告され、すべてをジェンダー視点でとらえつつ、市民のニーズを読み取って地域に合った事業を展開する重要性を共有した。

③「閉会・アンケート記入」12:05～12:15

参加者の「アンケート」は、次回以降のリーダー研修、ひいては会館の研修について、ある意味「宝の山」であり、研修の改善、充実に資するものである。

アンケート結果から参加者ご意見・ご感想等をいくつか紹介する。

- ・今年度採用であり、初めての参加でしたが、基調講演を始めすべての内容が素晴らしく感銘を受けました。また参加者同士のつながりを得ることができ、ネットワークづくりをすることができたので、とても有意義なものとなりました。
- ・数年ぶりに男女共同参画行政に復帰し、最新のトピックに包括的に触れることができ、頭の中の整理ができた。いろんなバックグラウンドの方（他の参加者や講師）に出会い、お話ができてよかった。
- ・集中して学べて、貴重な機会になりました。仕事をしながらでは、中々できないので、宿泊型は良いと思います。
- ・SDGs、政治分野の男女共同参画、CSW63という魅力的なテーマを選んでおり講師の人選や内容も高いレベルのものになっており、NWECの企画力や実践力の高さを感じた。内容も無駄なものがなく、業務に役立つものばかりであった。座席数も十分に確保されており、落ち着いた気持ちで研修を受けることができ様々な点でよく配慮がされていると感じました。

5 今後の予定「フォローアップ」

当論の上梓後となるが、参加者から、その後の研修で得た成果の活用状況等を伺うフォローアップを行うこととなっている。他の会館主催研修でもフォローアップは原則的に行うこととしている。

6 おわりに

——次年度に向けて——

運営（ロジスティクス）面

①募集定員 昨年度は多数の応募に応え、1人でも多くの方に参加いただけるよう定員を超えて参加者を受け入れたが、ワークを伴う分科会の学習環

境として適切ではなかったとの反省があったことから、今年度は各コースに定員を決め（女性関連施設・地方自治体：各50名、団体：30名）、計130名の枠を順守した。実際、講義への参加度、質問・交流のしやすさ等を観察すると、130名は定員設定としては適切と思われた。

②会場 日帰り参加者を受け入れるために共通講義の会場を講堂にしたが、「ノートがとりにくい」「イスが深くて腰が痛くなった」等の声が複数寄せられた。講堂は収容人員のキャパシティはあるが、連続するプログラムには不向きである。今後も日帰り参加者を受け入れる場合は、大会議室（メイン会場）＋研修室（館内放映会場、日帰り参加者用）としたい。

③動画配信の活用 参加希望者の大半は地方自治体等の初任者研修としての位置づけであることから、各自治体等への発信の際に前述の動画のことを積極的に紹介していくようにしたい。

プログラム内容面

次年度は、東京オリンピック・パラリンピック開催の年であり、日本全体が明るく盛り上がる年となろう。しかし、その後に懸念される景気後退、また、国際情勢、国内では一層進む少子高齢化、雇用、子育て、災害対策、財政健全化など男女共同参画に関連する社会的諸課題も多い。

こういった課題を踏まえ、上記を振り返り、また、アンケートの再度の分析、上記「フォローアップ」の収集・分析を通じて十分な検討を行い、少しでも充実したリーダー研修を目指していきたいと考えている。

(にき・しゅんじ 国立女性教育会館事業課長)